

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

精神的不調およびその傾向のある中学生・高校生の存在と彼らへのサポートの必要性は複数の先行研究から示されているが、支援段階の移行に際して体系的・組織的な実態把握や支援内容の方向付けを行なった研究は見られない。また、障害や病気のある児童生徒の精神的不調のリスクがこれまでに示されているが、実態把握が十分になされているとは言い難い。そこで本研究では、特別支援学校（病弱）、特別支援学校高等部（知的）、高等学校普通科における精神的不調のある生徒の現状と支援の実態把握をおこない、効果的な支援に必要な条件を包括的に検討した点で、学校心理学、特別支援教育、臨床心理学分野における先駆的な意義を有している。また、これまでに精神保健活動や学校相談活動の中で精神的不調や学校適応のある児童生徒のスクリーニングを目的とした調査研究はみられたが、その結果を本人及び関係する支援者間で共有し、支援を展開する研究はみられなかった。本研究で開発されたアセスメントツールは、実態把握の先に支援内容の選択と支援の実施があるという広がりをもつ一連のプログラムであり、学校、医療機関のフィールドで複数事例に対して展開されその効果が検討された。その結果、適応向上を促進する効果が実証され、臨床教育学的研究として高く評価できるといえる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究において、思春期・青年期の人の精神的不調と適応状況について包括的に把握するために調査研究を展開した。対象は、①全国の特別支援学校（病弱）教諭、②首都圏の特別支援学校高等部（知的）養護教諭、③東日本の公立高等学校普通科養護教諭、④首都圏と北海道の幼児～中学生までの子どもの保護者、⑤都内国立大学学生、⑥12～18歳の精神科クリニック患者であり、個人情報保護及び研究倫理規定などを踏まえながら、質問紙調査とデータの整理・分析・考察、臨床研究がなされている。加えて、上記の調査研究で得られた知見と既存の尺度を参考に、アセスメントツールを作成し中学生に対して実施し、構成する項目の選定、妥当性・信頼性の検討を加えた。さらに精神的不調および不適応行動のある生徒を対象に、アセスメントを実践し本人との協議、支援者間の連携のもと支援内容を選択・展開し、実証性の高い支援検証研究を実施した。以上のように本研究は、学校心理学や臨床心理学の教育実践研究において、量的研究として十分な水準にあり、さらに質的研究においても実証性の高い方法がとられ、該当研究分野において妥当であると考えられる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本研究では、個人情報保護・研倫理規定を踏まえた調査の計画と実施、データの収集・統計的手法による分析、および結果の公表と社会還元が不可欠であるが、それらは適切になされている。

また、精神的不調・不適応行動のある生徒への教育実践では、支援の経過の詳細な分析と効果測定を適切に行ったことが認められる。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究では、学校内の相談システムの中にアセスメントに基づく協議・連携の上で支援をおこなうというプロセスが位置づけられる必要があるとし、ツールによるアセスメントの実施、本人との協議の中での主訴の確認、目標支援内容の決定をおこない、そこから教育、心理、医療等本人の支援に携わる各分野で役割分担・連携をおこなって支援を展開するモデルを構築した。また、実証的研究によってそのモデルに基づいた実践の効果の検討をおこない、精神的不調や不適応行動を包括的に評価するためのスケールとして一定の有用性があり、連携・協議を促進する効果があると結論付け、それらは生徒の適応向上に資すると考察した。以上の考察は、客観的な手続き、分析方法に基づいて導き出されたものであり、論理的にも妥当である。さらに、本研究結果は、今後、臨床教育学と臨床心理学の研究などの様々な分野で運用されることが期待され、十分な学術的水準に達していると評価される。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

精神的不調リスクが高い、及び特別な支援ニーズのある生徒への学校内での支援は、主に教師がその対応にあたることが多く、また援助サービスの段階移行において体系的・エビデンスに基づいたアセスメントの実施に課題があることが指摘された。本研究では、学校教育のフィールドにおいて支援内容の選択や必要性の検討が必要な移行段階で、スクールカウンセラー等心理・相談の専門性のあるスタッフが活用できるツールを用い、そこから得られた情報を本人との協議、支援者間の情報共有・連携に役立てることで、支援目標の明確化と効果の検討が容易になることが示された。客観的な指標を用いることで、問題の表出や教師の気付きのみによらない、客観的な実態把握に基づいた支援の開始と展開が可能になることが示された本研究成果は、思春期・青年期の生徒への支援アプローチの一つとして、学問的意義が大きいことが認められる。

加えて、本申請者は研究成果の一部を国際会議 (IASSIDD Americas Regional Congress, Hawaii; Proceedings, 2015) のシンポジウムにて、話題提供者として我が国の知的障害児者の精神的不調および不適応行動について発表したことは特筆すべき事項である。

以上の点を総合的に判断し、審査委員会は全員一致して、本研究が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士 (教育学) 学位授与に十分に相応しい優れた研究であると評価した。